

保護者各位

春日井市健康福祉部健康増進課

歯科保健指導及びフッ化物塗布について（お知らせ）

市では、生えたばかりの永久歯を守り、健康に育てるために、1年生から3年生までを対象に、小学校で歯科保健指導とフッ化物塗布を行います。

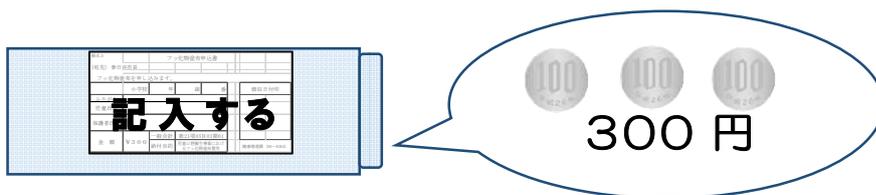
1 実施日 平成28年 5月 19日（木）

2 内 容

- (1) 1 年 生：6歳臼歯について学びます。
- (2) 2・3年生：お口の中を染め出して、自分のお口に合った歯磨き方法を学びます。
- (3) フッ化物塗布（1～3年生希望者）
フッ化物は、歯の質を強くしてむし歯になりにくくするお薬です。年に2回以上行くと、むし歯予防効果が高いといわれています。

3 申込方法

- (1) 「フッ化物塗布申込書」…フッ化物塗布費用入金袋（茶封筒）にホッチキス止めされています。
- (2) **300円**…フッ化物塗布費用入金袋（茶封筒）に入れ、封をして学校に提出してください。



4 申込期限 平成28年 5月 13日（金）

5 持ち物

- (1) 1 年 生：①手鏡 ②歯ブラシ ③タオル（よだれかけのように巻けるもの）
④洗濯バサミ
- (2) 2・3年生：上記 ①～④、⑤コップ ⑥吐き出したつばや水を入れる容器（牛乳パック等、水もれしない物）

※染め出し剤を使います。衣服に付くと取れません。

当日は汚れても問題のない服装にしてください。



就学援助費の支給を受けている方・申請中の方は裏面をご覧ください。

フッ化物塗布費用免除申請書

(宛先) 春日井市長

平成 2 8 年 5 月 1 9 日

春日井市就学援助費の支給に関する要綱(平成24年2月1日施行)第7条に基づく認定を受けているため、フッ化物塗布費用の免除を申請します。

申請者氏名 (保護者氏名)		電話番号	
児童氏名		児童の 生年月日	平成 年 月 日

----- 就学援助費の支給を受けている・申請中の方は切り取って封筒に入れてください -----

「フッ化物塗布費用免除申請書」を記入し、フッ化物塗布費用入金袋(茶封筒)に入れて学校へ提出してください。



フッ化物塗布費用免除申請書

(宛先) 春日井市長

春日井市就学援助費の支給に関する要綱(平成24年2月1日施行)第7条に基づく認定を受けているため、フッ化物塗布費用の免除を申請します。

申請者氏名 (保護者氏名)	記入して入れる	電話番号	
児童氏名		児童の 生年月日	平成 年 月 日

~~300円~~ **不要**

・ 就学援助費の支給を受けている方は
無料です。

- ※ 1 就学援助費受給申請中の方も対象となります。
- ※ 2 就学援助費支給の認定状況を、市教育委員会へ確認します。免除の決定通知は、平成 28 年度の就学援助費支給の決定通知をもって代えさせていただきます。また、却下の場合は、改めて 300 円の徴収についてご連絡いたします。

